

原告準備書面(2)

2006(平成18)年2月3日

1 原告らの被害者としての特定性及び社会的評価の低下について

原告らは、訴状記載のとおり、①フランス語を母国語とする者、②フランス語学校を運営又は経営する者、③フランス語又はフランス語によって表記されるものを研究してその成果を教授する者、④フランス語の通訳・翻訳その他フランス語を学習する者であるが、いずれも自らの生活の基盤としてフランス語と日々積極的に関わり、これを生きがいとする人達である。

フランス語に「しがみつく」者といえ、その言葉の概念の外延中に上記のようにフランス語を日常生活の基盤とする者達を内包していることは明らかである。したがって、原告らは被害者として特定されている。

そして、原告らがフランス語と積極的関わりを持ちつつ生活していることを認識している周囲の人間は、原告らが数も数えられない価値のない言語を生活の基盤として生きているのだという印象を抱くことになるのであるから、本件発言によって、原告らの社会的評価は低下しているのである。

2 原告らには都立大学の教員2名も含まれている。

被告による本件発言は、既に主張しているとおり、2004年10月19日、首都大学東京の後援組織である会員制クラブ「ザ・トウキョウ・ユウ・クラブ(the Tokyo U-cub)」の設立総会における祝辞の際のものである。

本件発言は、原告代理人作成の反訳(甲1の3)に記載されているとおりであるが(後述するとおり、一部訂正する)、被告は、都立大学の首都大学への再編問題に関して、都立大学人文学部仏文学科及び独文科の教員につき、次のような発言をしている。

「こういうのを反対する連中はですね、本当に==、保守的というか退嬰的な人たちがばかりですね、誰がどうなのか私つまみは出しませんが(「つまびらかではありませんが」の聞きまちがいであると思われるので訂正する)、いずれにしろその過程で聞きましたのは、ドイツ語の先生が十数人いて受講者が4人しかいない、フランス語の先生が8人いて受講者がひとりもない。私はフランス語昔やりましたが、数勘定できない言葉ですからね、これはやっぱり国際語として失格しているのもむべなるかなという気がするんですが、そういうものにしがみついている手合いがですね、結局反対のため反対して」

この発言は対象として具体的に都立大学の仏文科教員を特定し、「受講生がひとりもない」、「数勘定できない言葉」、「国際語として失格している」という虚偽の事実を摘示した上で、「そういうものにしがみついている手合い」という表現で仏文科教員の資質や人格について結論付けている。通常この発言を聞いた人は、同大学の仏文科教員について、「人気もなく学生からは見向きもされず、数も数えられない、国際語失格のフランス語という価値のない言語にしがみつきの、大学再編問題に関し、反対のための反対をしている保守的で退嬰的な教員である」という印象を持つはずであり、著しい社会的評価の低下が生じているのである。

そして、本件第1次訴訟の原告である西川直子及び第2次訴訟の原告である菅野賢治は、本件発言がなされた当時(原告菅野は現在も助教授として都立大学に残り、教鞭をとっている)、まさに都立大学人文学部仏文学科の教員であったのであるから、被告から本件発言を直接の対象として浴びせられた被害者なのである。被告は、被害者としての特定性を問題とするが、少なくとも本件発言の対象の核心部分となる、上記原告2名については十分特定されているのである。

なお、原告らは、上記2名の原告との関係で、本件発言の有する意味を次回詳論する予定である。

以上